

Title	白詩唐代鈔本について：『坎曼尔詩箋』（「賣炭翁」）を繞つて
Sub Title	A study of Po Chu-i's poems in the anthologies published in the Tang-Age : with special reference to "Mai tan weng" in Kan man er's anthology
Author	太田, 次男(Ota, Tsugio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1994
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.63, No.4 (1994. 8) ,p.1(347)- 25(371)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19940800-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

白詩唐代鈔本について

——『坎曼尔詩箋』(「賣炭翁」)を繞つて——

太田次男

はじめに

大分以前のことだが、著名なインド学の研究者と初対面のおり、今後、中国大陸で梵本原典が発見される可能性はあるのだろうかとの質問があり、筆者はそれに対して殆ど期待できないのではないかとお答えしたことがある。

梵本の事情についてはじつは何も知らないのだが、中国における漢籍については、刊本が成立する以前に流布していた旧鈔本類は、一つの例外、つまり、外部と遮断され、一種特殊の条件の下、いわば密封されるようにして保管されることによって現存し得た敦煌遺書群を除けば、その殆どが亡失した(近年出土の帛書の類はいま対象外とする)。このことを考慮に入れれば、近い将

来に遽かに梵本がまとまって発見されるなどという期待は到底もちえなかつたのである。

むろん、中国への梵本将来の経過を史的に顧りみれば、周知の玄奘(六〇二—六四)をはじめ、早くから多くの人の言語に絶する程の労苦と努力とにより、これを合計すれば龐大な量の梵本が将来されたが、一説ではそれらの漢訳が成るに伴つて、原のテキストの方は次々と破棄されたともいわれる。それは確かに現状からみれば、それを裏付ける結果となつてゐる。

こうみてくると、漢籍といい、梵本といい、中国においては古い書物全般について、それらが刊行されるようになる、それ以前の書写されたテキスト類は次第に失われるという、ほぼ同じ経過が辿られたように思われるのである。

仏典の印刷に関しては若干異なる経緯がみられるようなので、いまはこれを除き、それ以外の一般の漢籍の刊行は北宋の代に始められた。従って、詩文のすぐれた精華が次々と創作された盛唐時代や中唐の頃には、ある作品が盛行するということは、当然のことながら、その総ては筆写されて流布したわけである。

ところが、現在、唐代第一の詩人といわれる杜甫や李白（但し、当時の一般的評価は、まだ、それ程高まっではない）をはじめとして、中国文学史を飾るに相応しい高名な文人達の作品集や作品で書写されたものは、それらの宋刊本（及びそれ以後の刊本）の発刊以降、何時しか次々と姿を消し、現在に於ては、敦煌本を除き、唐代の鈔本で現存するものは殆ど絶無に等しい状態になっている。

唐代に普通みられる書写されて行われた作品には、当然のことながら誤写や誤脱等の不正確な個所もみられるであろうから、それらを訂正し校訂が加えられ、誤の少ない質の高い刊本が成立すれば、常にそれと同一のものが求めに応じて何部でも得られることでもあり、その関心と重点とが次第にそちらに移り、それが尊重されるのはごく自然のことであろう。この刊本の長所が一般に実

感されれば、次第に鈔本とは、それが刊行されるまでの一資料と見做され、その果ては、いわば素材に過ぎないように扱われるようになる。あるいは、元來、この刊本尊重には中国人の一種の完璧主義が影響しているのかも知れない。

それと同時に、ここで考えなければならぬことは、このようにして宋刊本とか明刊本とかが刊行されるに際して、校訂作業に携わる当事者にとっては、原本成立時以來、宋とか明とかの時代までに、その間に生じた全体の編成とか本文等に関する数々の改変や異同・誤写等の個所を改めて調整しなくてはならず、また、その本文の表現に彼等の生きた各時代の言語感覚も当然主体的に影響するであろうから、その結果、校勘作業を経て刊本が成立するということは、原本の原態やその本文に対して新しい意味での意識的な作業の結果として、少なからざる改変が加えられることを意味する。つまり、それだけ原本の実体からは遠ざかる結果となったことは否定し得ない。

そして前述のごとく、現時点では、その校勘にも使用された資料としての、それぞれ異同をもつ旧鈔本類が殆どすべて失われているので、校訂の過程を検討し、原本

に近い状態に復元的に、あるいはそれに近づけるべく、これを再編するような企ては考え及ぶべくもなく、また、それは殆ど不可能という外はない。曾てのそれぞれ異同をもつ鈔本資料群は、予想以上に多かつた筈である。むしろ、中国における現在の校勘作業の場に、そういう復原への姿勢や意欲は認められないようにみえる。

ただ、前述のように、特殊の条件下で、纔かに残存する唐代鈔本資料としての敦煌遺書が以上述べたことに幾分かは役に立つかといえ、唐代の集部の漢籍に関して、流石に、断簡ながら、李白に四十三首、王昌齡に七首、孟浩然に十二首等が存し、さらに挙げうる鈔本として、それには題名がないので、仮にこれに名づければ『元白詩抄』一帖 (p. 2492 但し、旧ナンバーは 5541) がある。以下、この白詩鈔本について述べる。

中唐の時代、「長恨歌」や「新樂府」五十篇その他の作品によって、各層の極めて広い範囲に亘って盛名を恣にした白居易の作品は、さきに述べたような盛唐の杜甫や、あるいは中唐の古文の先導者である韓愈や柳宗元などのように、その作品の質は極めて高いが一般性に乏しく、盛行する迄には至らなかつたのに比して（因みに杜甫が認められるようになるのは宋代になる）、白詩のみ

は、広く愛好されるにつれて、その作品への旺盛な需要に応じて、鈔本も引き続き多く作成された。このことは、周知の白氏長慶集（五十卷）の元稹の序文や白氏の文をはじめとして、諸種の資料によって明らかである。

当時、元白と並称もされたので、敦煌本のその一帖には、白居易（新樂府）の十六首（但し、一首は後欠）と、その首に元白唱和の各一首が配されている。盛行し、その流布した作品の一端が敦煌にまで到達したとしても別に不思議はない。但し、新樂府の現存十六首はその白氏文集卷三・四（五十首）における配列とは全く無関係にバラバラであるので、元来、一つの大集からまとめて抄出されたものではなく、あるいは数篇単位で、大集とは無関係に、単独で流布したものが、ある時点で一本に纏められたものであろう。当時は作品が単篇で流布することとは当り前のことであつた。従つて、この鈔本の全巻の写しは一筆と見做してよからうが、元来、それぞれの篇の本文の質は異なるものとみることができ、この配列こそ新樂府の原形に近いと見做そうとするには、条件が十分に整っていない。

先年、筆者は北京に於て中華書局の編集員諸氏と会合をもつたとき、その一人の口から、敦煌はそれ程遠くは

ありませんという言葉を耳にした。どういう意味かよく分らなかったが、いま、当時の首都長安と敦煌との間の距たりというものを、鈔本類の流布過程における距離とすることで計るとすれば、この間に、それらの書物の本文にその質や精度を低下させる程のマイナスの諸条件が介在するものとみることにも出来よう。その意味で、この二点間の距離は必ずしも近いとはいえない。その点に関する具体的なことは後に触れることにする。

尚、現代、写真印刷技術の急速な発達に伴って、古写本の影印本などの精度も極めて高くなり、わざわざその原本を直接調査しなくとも、影印本で充分目的が達せられるという意見も多いようである。むろん、ものに依ってはそれで済む場合もすくなくなろうが、総てがそうとばかりはいかない。この白詩の敦煌本などは写真だけでは不明の個所が沢山残されている。それで、一九九一年の六月、筆者はパリの国立図書館に所蔵されるこの本を二日間に亘り調査した。

敦煌で発見されたとき、この小形の本（ $10.5 \times 10.8 \text{cm}$ 粘葉装、墨付九丁半、後欠）は恐らく折れ曲つた状態であった為か、元の形に整えるために（但し、折れ曲つていた個所は擦れてその跡は明瞭に残っているし、

そこに当る行の文字は不鮮明である）、毎丁、薄い寒冷紗様の布を重ねてある。そのため、もともと破損の存する本文を撮影すれば、一層不明の個所が多く生じる。そして、そのフィルムをも入手したのでそれを点検してみると、その撮影は布を重ねる前ではなく、その後には撮られていた。但し、断つておくが、寒冷紗を重ねるのはこの本だけに限られているわけではない。

そういうわけで、写真のみではむろんのこと、実物を見ても、尚、不明の個所が残ったが、破損個所周辺に残る墨の痕跡からその文字で推定可能な場合もあった。何れにせよ、特に問題を多く含む旧鈔本などを扱う場合、実地の調査を経ることなしに、本文に関して断定的に判断をすることには慎重を要する。

以上、唐鈔本の白詩といえは、長い間、この敦煌本の一本のみと思ひ、一九七七年（昭和五十二）に書いた小論にも、そう述べたところ、それを目にされた長沢規矩也氏から、もう一つ唐代元和年間書写の資料があるとの示教があり、新疆に於て新しく発見された八二〇年（元和十五）書写とされる、白氏新樂府のうちの「賣炭翁」一篇のあることを知った。

その後、これと一連の唐代詩二首を含む『坎曼尔詩

箋』を、唐代資料として高く評価した郭沫若の『出土文物二三事』（一九七二年刊）で読み、その中で、筆者としても必要な「賣炭翁」一篇の本文にも接することができた。

この元和十五年とは、むろん、白氏のまだ生前であり、新樂府成立後ほぼ十年程後に当たるといふように、白氏としては、ごく早い頃の年代に外ならない。新発見の「賣炭翁」一篇の本文の次に、そういう年紀が明記されていることの重さを考慮に入れつつも、その本文が意外にも宋刊本及びそれ以後の刊本にも近い文字をもつことについて、唐鈔本としてこれを如何にみ、如何に対処すべきかに苦慮し、唐鈔本そのものの全体の在り方やその本文について、種々思いを繞らさざるをえなかつた。宋刊本をはじめ刊本と比較した上での、鈔本というものの本文に関するこれまで考えてきた一種の特徴（後述する主としてわが旧鈔本の本文に拠る）を無理に拡大したり、変更して考えなくてはならないようにも思われた。

その間に、敦煌や西域地方の文献や歴史地理にも委しい北海道大学の石塚晴通氏からは、変ですなえと疑念を洩らされたこともあったが、当然、中国の専門家が検討している筈だし、第一、筆者自身で、まだ、この文献を

実物について調査していないので、この一篇の存在そのものまでも否定しようとする考えはなかつた。つまりは、若干の疑を懐きつつも、引続きその本が唐代鈔本として存在することを認めたままであった。

その後、拙稿「わが国に現存する漢籍旧鈔本について」（『創大アジア研究』第九号・一九八八年）が中国で翻訳され、「傳統文化與現代化」（一九九三年・第二期）に「日本漢籍旧鈔本の版本价值」（訳者、雋雪艶〈在東京大学大学院総合文化研究科博士課程〉）と題して登載された。みると末尾に、その本文の中で触れた元和鈔の一篇（賣炭翁）に関して、次の編者註が付されていて、

此文作于一九八八年，近年有人考証，所謂元和十五年本乃出于今人偽造，見楊鎌《坎曼尔詩箋》辨偽，《文学評論》一九九一年第二期。

とあった。筆者は楊鎌氏のその論文の存在をこの註ではじめて知った。

この論文によれば、執筆者楊鎌氏の長期に亘る努力と調査とにより、『坎曼尔詩箋』（郭沫若の命名による）の内容、つまり、「元和十年」と記される唐詩三首と、同じく「元和十五年抄」と記される白居易の「賣炭翁」一首は、共に今人の偽作であり、これを作成した本人もそ

れを認めていることが確認されたという。

この資料が新疆で発見されたといわれる時期は、中国に於ては、政治的混乱の時期に当り、政治と文化の関係が正常の状態ではなかつたろうが、それにしても、比較的単純で、それ程巧妙な手段を弄した偽作とも思われな

いものが、二十年もの間、唐代の資料と見做されて命脈を保っていたことは（或いは既にその実態を見破った人も多いのかも知れないが）やや理解しがたい。

このなかで、筆者に直接係わりがあるのは、むろん白氏の「賣炭翁」一篇だけだが、事の全経過を知ることにも、諸種の観点から意味を認め、楊鎌氏の論文の存在そのものもわが国では余り知られていないので、その全文を翻訳し、付載する。翻訳は和田浩平（慶応義塾大学大学院文学研究科生（中国文学・博士課程））の筆に成る。

一 (1)

長い間、元和鈔の一篇と見做されてきた白氏新樂府の「賣炭翁」が偽作と断定されるまでの経緯については、先に述べた楊氏の所説に殆ど尽きるので、それに譲るとにし、筆者として更に検討を加える必要のある問題が残されているとすれば、それは「賣炭翁」一篇について、

特にその本文に関する吟味の問題がある。

この一篇が元和鈔でないとすれば、当然、その本文は中国の刊本のうちの何れかに拠っているに違いないが、それが何本であるのか、ここまですれば、その点まで解明しなくてはなるまい。

ところで、ここにもう一つ問題がある。それは、特に白居易の作品集や作品に関して特別に多く存するのだが、わが国に現存するその旧鈔本群に関してである。中唐のころ、その作品が書写されて多く流布し、その余波を受けて、その一部が少なからずわが国に伝来したことを思えば、数からいえば、当時に比すればほんのその一部に過ぎないではあろうが、わが国に種々の形態のその鈔本が残存して今に至ったとしても少しも不思議ではない。

その際触れておかなくてはならないことは、平安時代に将来された当時、それは当然、唐鈔本そのものであった筈であるが、そういう唐鈔本のままの白氏詩文はいは総て失われ、現存するのはその重鈔本、つまり、その後邦人によってまた写しされたものだけだということである。

その場合、そのわが国に将来された白氏の唐鈔本とその重鈔本とを直接比較して、重鈔本の本文の質の低下の

有無を検証することは、あとに述べる若干の例外を除けば殆どできないが、当時の彼我両国の文化程度の落差を考慮すれば、ケアレスな誤りは除き、中国人がすること、邦人が白詩の本文に敢て手を加えてこれを改変するようなことは殆ど考えられないことである。

それに、わが国の遣唐使の關係者によって齎されたものは無論のこと、長安を中心とした書肆の手により伝来した白氏文集は、わざわざ辺境の地にまで流転したものが扱われることは、余りなからうから、本文の質からみても、比較的良質のものと考えることが出来る。

いま、このわが国の白詩の旧鈔本類を改めて取りあげようとするのは、新疆新発見といわれる資料の検討がかくも長びいて、学術的手続きを経た結論がでなかつたこととの一端には、中国では既に永い間刊本中心の研究環境のなかにあるので、このわが国の旧鈔本の存在―唐鈔本に準ずるもの―を、校勘学的に本格的に考慮に入れていなかつたことも一因になつてゐるのではないかと思ふからである。

つまり、白詩に関してすら、唐鈔本としては敦煌本が唯一本だけ残つてゐるに過ぎないという中国の現状では、白氏唐鈔本の本文に対する具体的なイメージや関心が高

まろう筈がないのではあるまいか。筆者はわが国の現存白詩旧鈔本は、いまは失われた唐鈔本を継承し、これに準ずるものであり、その欠を補うに足るものとして比較的質も高く、まことに貴重な本文であると考えている。それは、宋刊本ほかの中国現存刊本類との本文校勘を行つた上での結論である。それ故、以下で、この旧鈔本類に關してもう少し述べることにする。

唐鈔本の白氏の大集や、いろいろの形態をとつて抄出された白詩選抄本類が、その数が多かつた為もあつて、随時わが国に将来された時期はかなり長期に亘るが、作品が創作されてから、その後、白氏の生前という、比較的早く将来されているのは特に注意されてよいことといえる。そして、それが随時であるにしても、わが国に将来された時期は一定の期間内には限定される。

その始めの時期は、当然、「長恨歌」(八〇六年)が作成され、中国ではその後からそれが盛行するので、その後それ程遠くない時期からが可能ということになる。ちなみに、入唐した空海はこの長恨歌が作られる同じ年の前半のころ帰朝したので、白居易との接触はなかつたとすれば、それはこれまでも普通いわれるように承和(八三四―四七)の初年前後とみるのが妥当であろう。

「長恨歌」のみでなく、「新楽府」の五十篇がすべて完結するのにも長恨歌に続く八〇九年（元和四）であるので、いわば長恨歌による効果を増幅させて、その影響がやがてわが国につきつぎと波及してくるのは自然のことといえよう。

そして、遣唐使派遣の中止（八九四年）は、それにより、以後、日中の正式の交渉は中絶したが、唐人による商業活動までが休止したわけではなく、従って、それ以後も白詩唐鈔本が一商品として将来されることは可能であった。とすれば、少なくとも白氏文集宋刊本が刊行されるまでは—北宋は九六〇年から—、白詩唐鈔本は引続いて随時伝来したと考えられるが、宋刊本の出現以後は、次第にその数が減じたことは当然であり、自然の趨勢ともいえよう。

藤原道長の『御堂関白記』をみると、唐人により「五臣注文選、文集等持来」（寛弘三年〈一〇〇六〉）十月二十日条）の記事があり、また、「摺本注文選、同文集」（同七年十一月二十八日条）や「摺本文集」（長和二年〈二〇一三〉）九月十四日条）と、関連する記事があり、同時代、しかも関係の深い藤原行成の『権記』にも「摺本文選、摺本文集」（寛弘七年十一月二十日条。『御堂関

白記』の書物と同一物か）などの記事がみえる。ここで「摺本」とあるのは、むろん宋刊本を指し、少しずつ宋本（当然、この頃なら北宋刊本である）の伝来したことを示しているが、まだ極く稀れなことで、唐鈔本の数には比すべくもなかった。また、それは財宝にも比すべき程の貴重な典籍でもあったので、深く蔵されて、書物としてその本文が一般に影響することは殆どなかつたろう。但し、中国でこの刊本時代が到来すれば、これが一つの目処になるといえようが、相対的に白詩唐鈔本の将来も減少するのは当然のことであり、それに、宋刊本の将来は、元来、稀であるので、わが国では既に国内に存する唐鈔本よりの転写が白氏の作品への旺盛な需要に應ずるための主要な手段になったに違いない。後に触れる鎌倉時代に書写された金沢文庫本のうち、その底本が宋刊本あるいはその重鈔本である巻（卷三十一・三十三・五十四の三巻がこれに該当する）もあるので、平安時代にも既に同様のケースは生じていたといえよう。

これは別のところに既に書いたことだが、平安時代の一条帝（在位、九八一—一〇一〇）の治世、つまり藤原道長が活躍していた頃に、漢籍の点本、つまり、ヲコト点や訓の施された書物が普及するようになり—仏典につ

いてはこれより早い、白氏文集の点本も当然この頃、主として博士家の人々の手によって数多く作成され、私見によれば、ここに白詩の流行は第二次の盛期を迎えることになった。

そういう点本の底本は早い頃には唐鈔本そのものであったろうが、点本が一般的に行われるようになれば、曾て尊重された点の施されていない唐鈔本は次第に圏外に忘れ去られ、その代りに点本による転写が普通に行われて、これが主流になった。わが国には初唐の王勃の作品の唐鈔本断簡が現存するが、むろん加點はされていない。ごく稀にこの種の唐鈔本の一部が、貴重な典籍として今に伝えられることはあっても、既に早くから実用性は失われていたであろう。とすれば、点本の普及によって白詩はいよいよ盛行するが、それは逆に、将来された唐鈔本そのものの亡失を促進する結果ともなった。

このようにして、わが国の唐鈔本そのものは次第に姿を消すが、それに代って、その編成や本文についてはその唐鈔本をそのまま受け継いだその転写本としての旧鈔本が、少くとも鎌倉末期までは独占的といえる程に、これのみが長く行われることになった。

平安―鎌倉時代の白氏文集旧鈔本のなかで代表的な本

白詩唐代鈔本について

といえば、普通、金沢文庫本と称されて、寛喜三年（一二三一）から二十余年を費して行われた豊原奉重による校訂本が先ず挙げられる。

前述のように、二、三巻の例外を除けば、その底本は旧鈔本であるが、豊原奉重はその作業過程に於て、更に同じく旧鈔本ではあるが、別の本に拠って校訂作業を行ない、旧鈔本間にも異なることはもつと注意されてよい、次で、摺本（宋刊本、北宋か南宋か何れの刊かは遽かに断定できないが、巻次の表記からすれば唐鈔本に近い旧編成本系の本文といえる）によって、同様の校比の作業を行っている。

その場合、旧鈔本である本文と摺本との間に認められる数多くの文字の異同は行間に、「摺本」と明記した上で、校注として書入れられているので、校訂者奉重は、むろん旧鈔本と宋刊本との間に多くの本文上の異同の存することは充分知っていたわけである。京都の宮廷で図書允を勤めていたので、宋刊本に接しこれを使用する機会もあったのであろう。この人は、外にわが国の古代法にも強い関心を示し、その旧資料の本文の校訂―或いはこちらが主か―にも従事していた。

この校訂作業の過程では、先に挙げた卷三十一・三十

九（三五五）

三・五十四という底本が宋刊本の諸巻も扱っているが、ここでは、旧鈔本と校比して当然生じる異同個所の処理についてみると、その多くの個所に於て、その異同の文字を行間に註記する方法をとらないで、旧鈔本の本文によって、刊本に拠る本文の文字を改めている。従つて、訂正後の本文を辿つてゆけば、刊本から旧鈔本の本文に転換され、殆どもとの姿が改められているといえる。これなども、この校訂者が旧鈔本と刊本の本文の異同を確認し、そして前者を基本にしている事を示しているといえよう。

平安から鎌倉時代にかけて作成された数多くの物語類に引かれた白詩の本文を検すれば、むろん、早い頃の源語などから平家物語なども含めて、それらは総て旧鈔本の本文に拠っていることが知られ、金沢文庫本校訂者の旧鈔本を中心とする作業結果と揆を一にしている。

鎌倉末期から室町時代にかけて五山文学が興起し、中国からも『古文真宝』をはじめとする刊本が将来され、「長恨歌」や「琵琶行」を中心として、これまでの宋代の大集の刊本とは別種の、新しい刊本に収められた白詩本文が流布するに伴つて、白詩の旧鈔本による本文の独占は、次第に旧鈔本・刊本両系統の本文の並行的流布の

態勢に移ることになった。

以上のことから、白氏詩文の本文を中心にしてみれば、それが最も盛行した平安・鎌倉の両時代の全体を通じて、唐代の鈔本時代の本文を継承するわが旧鈔本がほぼ定着し、文学活動をはじめ広い範囲にこれが使用された。それは、中国に於ける、白氏文集宋刊本に始まり以後の校勘活動とその結果としての明刊本等、次々に生れた校本の本文の総てとは、明らかに一線を画するものといふことができる。

(2)

唐代の鈔本—むろん、本文からみれば多数の系列が考えられる—を継承しこれに比較的近い本文をもつわが国の旧鈔本と、宋刊本をはじめとする中国にて刻せられた刊本類とが、どういう経過で本文上劃然と区別されるまでに至ったかには詳説を必要とする。いまはそれに直接触れないが、平岡武夫校訂の『白氏文集』（京都大学人文科学研究所刊・一九七一—七三）にその間の異同の実態は明瞭に示されている。

白氏の公的にした大集の最初のものとしては八二四年（長慶四）の『白氏長慶集』五十巻があり、その後、

屢々増補されて八四二年（会昌二）に実質的定本と位置づけられる七十巻本を経て、その三年後に七十五巻本が成立し、これでその創作活動は完結をみた。普通はこの最終の結集である七十五巻本こそ、その作品集全体のなかでの定本を意味するわけだが、白氏の場合は、五十巻、六十巻、六十七巻、七十巻……と続く各結集の成果は、自作詩の創作に於ける各時代それぞれの新しい表現を含むものという意味で、その各大集が同等の価値をもつ、いわば定本という明瞭な意識があり、それを表明している。

その間、自から「旧句時々改」といつているように、当然のことながら、作者自身による本文の改変が引続き加えられたといえる。わが国に存する旧鈔本間の本文に關しても、大枠で一致しつつ、それぞれ少なからざる異同が認められる原因の一端はここに存するといえよう。いま、この間の改変の動きを示す好例のいくつかを、金沢文庫旧蔵本卷十二のなかから挙げる。

この巻は奥書に「寛喜三年（一二三二）三月三日書写」とあり、またその本奥書に唐代の年紀で「会昌四年等写惠白」（下四字、小字双行）とあるので、この本の底本は入唐僧惠萼により蘇州南禅院にて、白氏奉納の原本から直接書写された六十七巻本のその転写本である。

いま、この巻に収められる「長恨歌」を例にとるが、その後半のところに、その死後、仙山にある玉妃（楊貴妃）は使者と会い皇帝の厚い恩愛の情が伝えられる。そのときの妃の風情は、

玉の容、寂寞として、涙、瀾干たり、梨花、一枝、
春、雨を帯ぶ。情を含み、睇を凝らして君王に謝
せしめらく、一たび別れて音容両ながら眇茫たり。
照陽殿の裏に恩愛歇きぬ、蓬萊宮の中に日月長し。
と表現されて妃の思い入れがあり、次いで、玄宗を偲びつつ、

廻頭下視人寰處、不見長安見塵霧。

と述べられている。この中で「視」は仔細に点検すると、原字が胡粉にて塗抹されその上に墨筆にて「視」が重書されている。つまり校勘用のもう一本の旧鈔本により原文を改めたのである。重書されたので「視」は明瞭さを欠くため、左旁で確認のため同字を注に書入れ、右旁には宋刊本の文字「望」が校記として注されている。

ここで「視」の下、塗抹された原字はなかなか解説できなかつたが、漸く「問」であることを確認することができた。もう一本の旧鈔本は「視」に作り、宋刊本系諸本は「望」に作るが、もう一つ別に、六十七巻本の本文

には「問」という文字があったことになる。尚、平岡校訂本は金沢本のこの原字には触れるところがない。

白詩の用例を検索すれば「廻頭」の次には「望」も多いが「一問天下」(0613)「一問妻子」(3039)「一問双石」(2206)など、「問」の例もみられ、この場合、白氏の表現した貴妃の一種激した心情からすれば、「視」や「望」よりも、「問」こそ最も自然ではないか。六十七卷本という、比較的早い頃のテキストが「問」であったことは、寧ろ首肯するに値いするといえよう。わが国の旧鈔本(猿投神社蔵文和二年写本)の一本にもこの文字がみられることは、これを遡って考えれば、唐鈔本に於ける本文に改変が存し、異本が生じたことを示し、また、宋以後の『文苑英華』の本文にもそれが遺存して使われていることは、中国に於ける現存本の本文を勘えるうえで、注意を要するところである。

実は、この英華本はここだけではない。よく知られる「翡翠衾寒誰与共」の旁点の個所をわが旧鈔本では「旧枕故衾」に作ることは、彼我、異同の著しい例としてよく挙げられるが、中国ではこの英華本のみがここでも旧鈔本と同じである。そこで同様の観点から、長恨歌の本文全体を点検すると、わが旧鈔本と宋刊本系諸本との間

の異同個所の、その総てとはいわれないが、極めて多くの個所で英華本は旧鈔本のそれに一致していることが知られる。中国現存の本文としては、まことに稀有というほかはない⁽⁴⁾。

それと共にもう一つ見逃せないこととして、これは当然ともいえるが、英華本には宋刊本系諸本に一致する文字も交る。旧鈔本・刊本間の異同としてよく知られる「夜雨聞鈴腸断声」の傍点字を、旧鈔本は総て「猿」に作る個所などがそれであり、外にも幾つか認められるが、全体としてみると、旧鈔本に一致する個所の方が多い。とすれば、英華本は明かに中国の刊本系大集諸本とはその底本を異にする別系統のものといわねばならない。

こういう、謂わば旧鈔本(唐鈔本)と刊本との中間に介在するテキスト——ここでも複数を考えなくてはならない——の存在するのをふまえて、ここでは主として白詩敦煌本や新疆本(賣炭翁)の吟味が目的であるので、まず英華本の特徴に近いテキストが新樂府諸本の中にも認められるか否か、検討することにする⁽⁵⁾。

その前にもう一つ確認しておきたいことは、唐代に於て文人の作品は大集に編集された形で考えるだけでなく、これまで述べたように、単篇、あるいは数篇抄出された

形で流布することが多かったことを常に考慮する必要があり、あるということである。

白氏でいえば、長恨歌は八〇六年（元和元）に作られ、新樂府は五十篇あるが、随時、数年に亘って作られ、完結して五十篇になったのが八〇九年とされる。そして最初の大集、白氏長慶集五十卷は八二四年（長慶四）に成立する。この二十年近くの間、長恨歌も新樂府も当然のことながら単篇で、あるいは数篇単位で書写されて流布したわけであり、それで大流行したのである。この基本的に単篇単位というその観点から作品の本文を勘えるということ自体、その鈔本が殆ど欠けている中国では、いままや問題意識すら生じ得ないところではないか。

白氏の生前当時、白詩が一篇単位で朝鮮に伝えられたことは、そういう記事もあり、よく知られているし、わが国でも承和五年（八三八）の「元白詩筆」以来、多くの選抄の諸篇単位での作品が将来された。入唐した円仁は帰朝のとき（承和十四年（八四七））、『白家詩集』六卷を持帰ったし、『日本国見在書目』には単篇の「續座右銘」が収録されている。

中国に於ては、数次に亘り編せられた白氏文集ではあるが、何分にも作品の数も多く、大部でもあるので、こ

の成立によって単篇や単行のものが廃れたとは到底考えられない。その後も、必ずや大集と単篇あるいは単行単位の形のものが併行して流布した筈である。これは白氏だけに限らず、唐代文人の作品の流布に於ける共通した基本方式であつて、しかも、この場合、その数からいえば、むしろ単篇形式の方が遙かに多かつたに相違ない。そしてこの二途の流布過程に於て、その作品の本文が蒙る改変の可能性という点でいえば、受容者側との距離、あるいは接触の仕方からみれば、これは単篇とその読者との間柄の方が遙かに緊密度も高いので、従つて、逆に改変のマイナスをも受け易く、その意味での危険度は高かつたといえよう。

何れにせよ、共に鈔本ではあるが、やがて単篇形式と大集と二途に分かれたため、一方は外力の影響を受け易いこともあつて、両者を比較すれば、その間に異同が生じる。但しその異同といつても、むしろ大枠では一致しているという前提まで、動くことのないのはいう迄もない。これが唐代の、宋刊本成立に至るまでの二系統並立という実情であるといつてよからう。先に挙げた文苑英華所収の長恨歌の類は、当時数多く流布したであろうが、その本文にみたごとく、中国現存のどの刊本にも似ずに

わが旧鈔本に極めて近く、しかも若干の独自の異同個所を含むというこの特徴は、唐代に単行で行われた諸篇、例えばさきの長恨歌本文などにも、あるべき当時の実態の一端を見ることができるといえる。

ただ、総集としての文苑英華の場合は編集もやや複雑で、総集としての編成の中に輯められるとき、大集とは系統の異った本文をもつ作品が、随時、取り合せられて編集される可能性は充分あり得る。あるいは宋代になって編纂物のなかに収められ、また、宋代以後に刊行されたりして、唐代とは異なる、宋代という異なった環境の中に於て生じた本文上の種々の変改が、本文の異同としてここにもう一つの要素を加えて編集されるということも見逃してはなるまい。

こうみてくると、白氏文集の本文に関していえば、わが旧鈔本なり宋刊本など大集のほかに、単独で流布した鈔本類の一群があり、それはその数量も多く、本文上の改変も多く蒙っていて、しかも複数の別系統を形成して現存する。それ故、この二つの系統の異なる本文を校勘に使用する場合、単純に並列的に扱って、唯その間の異同を追うだけにとどまらず、常に系統の相違という点をも考慮すべきと思うのである。

ここで前にもどるが、白氏の生前以来、引続き、長恨歌と並んで盛行した新樂府であるので、当然その五十篇あるいは数篇が、単行の形で盛んに流布した筈である。他の作品と同様に、その唐代鈔本は（敦煌本を除き）現存しないが、宋代以降の諸種の刊本の中に、唐代の主として単行本の原態がかなり良い状態で収められている。

むしろ大集が成立した後に、大集の中からその卷三四のみを抽出するという仕方もあつたらう。例えばわが国に現存し、普通、神田本と称される故神田喜一郎氏旧蔵本（上巻、嘉承二年（一一〇七）書写）などはそれであり、わが国に少なからず現存するこの卷の鈔本類は多くはこれと同様であり、ここでは、共通して、二巻の卷次と内題（「白氏文集」ではなく古態で「文集卷第三・四」とある）を有する。こういう、大集に収められた後に、そこから抽出されたものと一その諸本間にも本文上の異同は存する一、大集成立以前から単行で流布したものと二種が併存したと考えられる。但し、前者は当然大集の本文として扱われるべきである。以下、はじめから単行したものについて述べる。

既に北宋極初に篇せられた『南部新書』に「白氏諷諫五十首」の記事がみえ、また『読書敏求記考証』にも

「宋槧白氏諷諫一卷」の存在に触れているので、新樂府五十篇が宋代にこの名を称して刊行されたに違いない。そしてこれは、遡れば、唐代に於ても大集とは別に単行で流布していたことを示している。その宋刊本の原の姿をいまに髣髴と示すのが、よく知られる清光緒十九年刊の『新雕校證大字白氏諷諫五十首并序』である。

これとは別に、台湾国立中央図書館に『白氏諷諫』一卷（明弘治・正徳年間刊、四川布政司参政会大有重刊）が存し、これは盧文弨『白氏文集校正』に使われる「嚴震克承梓本名白氏諷諫」にごく近く、この二本はさきの光緒十九年刊本よりも宋本の旧をよく止め、また清刊本の誤をも訂することができる。校勘にはこの三本を併せ用いる必要がある。⁽⁶⁾ここで、その何れにも共通していることは、卷三・四という大集の巻次の標示はなく、五十篇が一本として扱われているという点である。

その本文をみると、既に宋以後の刊行であるので、大枠に於ては宋刊本に余程近くなっているが、それでも、中国の宋刊本系の大集本文には曾てみられない文字で、わが旧鈔本のそれに一致する個所がかなり含まれている。新樂府序の一節に、刊本では、

首句標其目、卒章顯其志、詩三百之義也

白詩唐代鈔本について

とあり、「目」の下、旧鈔本では「古十九首之例也」の七字が有り、また「三百」の下「篇」一字が有る。この個所がわが旧鈔本と一致するのは中国では諷諫本一本のみである。（陳寅恪『元白詩箋證稿』ではこの七字を非とするが論拠が確かでなく、いまは採らない）

また、卷三新豊折臂翁の一節を、旧鈔本・諷諫本・刊本の三本を並べて比較すると、

唯聽驪宮歌吹声（旧鈔本）

慣聽驪宮歌吹声（諷諫本）

慣聽梨園歌管声（刊本）

となり、改変過程を通して、刊本、旧鈔本の間には諷諫本の本文上の位置を、これによって理解することができる。

しかし、それだけではなく、一々挙げないが、この本の本文でもう一つ目立つことは、他本にはみられない文字が存し、これはこの本が蒙った固有の改変個所と見做すべきであろう。『讀書敏求記』に「白氏諷諫原自単行」とあるのは、まことに、そういうことの起り得ることを察知しているようである。本文の大枠としては既に宋本に近いが、一部、旧態を止めている点は明らかである。

この種の単行本は中国のみでなく、その一端は、当然、

わが国にも及んでいてよい筈である。唐代や当時のわが国での盛行を思えばこれはごく自然であろう。いま、次の二本について述べる。

その一つは、筆者が曾て「御物本」と称して述べたことのある鎌倉末期頃の墨跡で（宮内庁侍従職蔵。伝小野道風原跡伝伏見天皇臨模本）である。墨跡であるので、細かい点ではその底本とは距っているようにみえるが、五十篇を一巻と見做す基本は保たれている。幾つか、本文に関する実例（引用本文、御物本）を挙げる。

零落年多残此身（卷三、上陽白髮人）

旁点字、諷諫本同じ。他本総て「深」に作る。

何況褒姒己之色善蠱惑（卷四、古塚狐）

旁点四字、諷諫本明刊本同じ。旧鈔本・刊本共に「褒姒之色」に作る。この二例のごとく諷諫本とのみ一致する個所がある。また、

不似輕綃与紈綺（卷四、繚綾）

旁点字、敦煌本・諷諫本・新見校訂本註野跡（小野道風墨跡）同。旧鈔本・刊本「羅」に作る。

長者不過四尺余（卷三、道州民）

敦煌本・旧鈔本校注（時賢本）同。旧鈔本・刊本

「三」に作る。

不見織時応不惜（卷四、繚綾）

旁点二字、敦煌本・旧鈔本同。諷諫本「不、合」に作る。宋刊本「若、也」に作る。

唯奏卿雲寿星見（卷三、司天台）

旁点字、神田本・時賢本校注同。他の旧鈔本・刊本・敦煌本・諷諫本「慶」に作る。

などの例があり、その本文はやや複雑であり、その大枠に於ては旧鈔本に近いが、敦煌本や諷諫本のみ的一致する場合もあり、また、諷諫本の例と同じく、

舟中咲猶未休（卷四、隋堤柳）

の旁点字のごとく、この本のみにもみられる文字もある。

この墨跡本は小野道風の原跡の臨模本と伝えられるが、道風の墨跡と比較すれば、それを否定する程の相違点を見出すことはできなかつた。道風の没年は康保三年（九六六）であるので、道風の使用した白詩の底本は比較的早い時期に将来された単行本の一本ということになる。こうみてくると、諷諫本はともかく、この本と敦煌本のみに一致する文字すら認められるというそのことは、彼地の敦煌本とてもわが国とそれ程遠く距った存在ではないことを示し、またそれを実感させてくれる。

わが国の本で単行本の特徴をもつもう一本、これは従

来余り注目されたことはなかったが、江戸時代の慶安年間刊本について述べる。

新樂府并敍慶安三年（一六五〇）片山舎正刊一軸（多くは冊子本に改装）は奥田松菴手鈔の墨跡を版下にして刊行。卷末に「以菅家相伝之秘本写之畢」とある。この本も大集の卷次等はなく、五十篇が一卷として扱われたものである。

敍の本文は諷諫本に近く、わが国で刊行されたものだが、この本の祖本は宋刊本の単行本とみることができる。二字、三字が重複するような場合、旧鈔本では置字が使われるが、ここでは一切使われないなど、刊本の特徴が随所に散見される。また、旧鈔本では「臉似芙蓉」（卷三、上陽白髮人）の旁点字は「臉」の異体字としての「臉」に作られることが多いが、この本では正字「臉」が用いられるなど（旧鈔本で「臉」の使用例なし）、鈔本を底本にしながら、その祖本は宋刊本に拠ることが明かに示されている。

詳細は前掲の拙論に譲るとして、その本文をみると、宋刊本、つまり紹興刊本やわが那波本に極めて近い。と同時に、これらと異なる文字は殆ど例外なく神田本等わが旧鈔本と一致する。そして、敦煌本や諷諫本と一致する

ことは全くなく、またこの本のみ独自の改変箇所も認められない。つまり、流布して改変の加えられることがなかった一本であり、整然たる一貫性をもつ点で極めて稀な本といえる。北宋時代に刊行された白氏諷諫があつて、それが祖本ではないかと、推測することすら可能である。

以上、新樂府本文について、わが旧鈔本をはじめ、早く単行本として流布し、その姿をいまに止めている系統を異にする諸本について述べた。これらの諸本の本文を次章で敦煌本と比較し、これまで扱った多くの諸本の本文上の特徴や変化に目をやりながら、最後にこの小論の目指す、新疆より発見されたという『坎曼尔詩箋』に収められる「賣炭翁」一篇の本文の实体について検討する。

二 (1)

新樂府五十篇のうち、敦煌本に収められるのは十五篇と、ほかに第十六篇（塩商婦）は題及び本文一行のみを止どめ、後闕であるので、本来は、これより更に篇数が多かったものと思われる。内・外題ともない。その順序は大集の卷三・四の枠を外してあり、いかなる基準で配列されているのかは明らかでない。唐鈔本ではあるが、

これがそのまま旧態のある時点の順序を示すとは遽に決めがたい。寧ろ、随時蒐められた状態のままの姿が示されているのかとも思われるが、他に資料を欠き、これとてまだ断定はでき兼ねる。ただ、この全篇が複数の人の手によらず、一筆で書かれていることだけは実物により確認できた。また、皇帝に係わる語の上、一字闕字するのは概ね正確であり、唐鈔本たるの面目をよく示している。近年刊行された黄永武氏の『敦煌的唐詩』（中華民国七十六年五月初版）にこの十六篇の翻字文も載録されているが、この闕字の存在には全く配慮されず、また「世」を避諱してすべて「せ」と、欠筆して表記されているのも無視されている。その旨、註記があつて然るべきであろう。

これは本論からは外れるので詳細に述べることはしないが、この敦煌本を实地に調査したとき、まず巻頭に配されている元白唱和の二篇をみて、まさしく唐鈔本に接したという一種の感慨を禁じえなかつた。これまでみてきたどのテキストよりも原本に近いという実感があつたからである。

次いで、新樂府十六篇のところになるが、唱和詩と新樂府は一本に、しかも接続して収められ、一筆で書かれ

てはいるが、元來、流布の過程を異にするのではないかと感じた。

以下、敦煌本の本文について述べる。特に気がついた事項を四項目に分けて述べる。

(1) 先に述べたように、新樂府の諷諫本は単行で流布を重ねた一本であるが、敦煌本と一致または極く似た個所が多いということが挙げられる。

卷三胡旋女(0132)の「人間物類無可比」は、他本すべて異同はないが、

弦催鼓促曲已畢(敦煌本)

絃催鼓促曲欲遍(諷諫本)

とある。「遍」は古訓に「ヲハル」とあるので、「畢」とは同じといえる。筆者はこの一篇を読む毎に「人間……」の七字のところ、この詩全体の躍動感がここでストップするのを覚えた。音に鋭敏な白氏であり、敦煌本の一の方が原作、あるいはそれに近いではないか。

もう一篇、「繚綾」(0155、敦煌本作撩綾歌)のうち、「織為雲外秋雁行、染作池中春水色」の旁点二字を敦煌本・諷諫本の外は「江南」に作る。上の「雲外」をわが旧鈔本は「塞北」に作り、平岡校訂本これを採る。「塞北：江南」は可なるも、「雲外」を採れば「池中」がよ

く対応する。黄永武氏、この語を白氏の常用詞とする。このようにみると、外にも敦煌・諷諫の両本のみ一致する個所は少なくない。その一端を挙げる。

天涯地角盡蒙利 (昆明春水滴 0137)

旁点字、他本「無禁」に作る。

応似園中桃与李 (母別子 0157、敦煌本作別母子)

旁点字、他本「桃李樹」に作る。上の句「不如林下烏与鵲」の旁点三字との対応を考えれば、敦煌本はそれなりに筋が通っている。

いずれの例をみても、特に奇異な例はなく、それが総て白氏の原作の実態を示すとまではいわないが、少くともある時点の本文の姿を示していることは疑をいれない。

(2) これも諷諫本に似て、敦煌本にはその本文のみに単独に認められる文字が、少なからずみられる。「至今陰雨風寒夜」(新豊折臂翁 0133、敦煌本作折臂翁)に於て、他本は旁点個所を「風雨陰寒夜」に作る。二字が互易され、何れも通用する。唐代に於て、複数の表現が併存していたことが示されると同時に、現存本はそのうちのごく一部に過ぎないことをわれわれに示している。むしろ、なかには、敦煌本のみにもみられ、それが誤写・誤脱などの例も少なくはないが、ここでは取りあげない。

白詩唐代鈔本について

いくつかの例を更に挙げる。「養男多以楊為字」(道州民 0139)の旁点字を他本は「生」に作る。「養」の古訓に「ウム」がある通り、意味は同様である。

「烏膏脣、恰似泥」(時世粧 0159)「原本」烏膏脣ウカウに作るを、表現形式のみ改む、宋刊本では「烏膏、注脣、脣似泥」に、神田本等旧鈔本では「烏膏、膏脣、脣如泥」に作る。黄永武氏がはじめを「烏膏脣」と三字句にして解するのは、二字十二字の四字句に解するよりも、この一句の内容に即した表現としてはより適切ではないか。種々に切られることが可能であろうが、敦煌本のこの一句はそれなりに体をなしているといえる。

「新豊老翁年八十」(新豊折臂翁 0133、敦煌本作「折臂翁」)、「八十」に關し、陳寅恪は考証の結果「八十八」を是とする。他本は総て「八十八」に作り、「年」を削つてある。白詩は実事のみでは律し得ない。また、首句であり、韻に係わらないとすれば、同じ三字ながら「年八十」「八十八」の二つを比較して、前者は充分存在理由をもつ。

「險似破蓮胸似玉」(上陽白髮人 0131)旁点字に対し、他本は「芙蓉」に作る。敦煌本のみ、やや突出した表現かとみていたが、白詩にその用例も少なからず、また諷

諫本は「紅蓮」に作るの、それ程違和感はないといえるのかも知れない。

(3) 敦煌本の本文は、普通、当然のこのように、わが旧鈔本に近いと考えられている。確かにその通りであり、そのことは次項で述べる。その前に、宋刊本など刊本系諸本との異同について述べる。そして意外なことには敦煌本と刊本と一致する文字が可成多く、またその場合、同時に、諷諫本・英華本やわが慶安刊本などにも及ぶことがあり、更に重要なことは、旧鈔本の一部が分れてその中に入ることもある。そして、このことは唐鈔本及びそれを継承するわが旧鈔本と刊本との関係についても再考せしめる問題点を含んでいるものと思われる。白氏文集の現存本に限れば、旧鈔本と刊本は本文上確かに一線を画しているようにみえるが、唐代の原の姿はもつと多彩であり、それを、この敦煌本から少しでも知ることが可能ではないか。そういう意味でこの(3)は種々のヒントを与えてくれそうである。

「上・凌下・替謫見天」(司天台 0135) の「上」「下」の順では意味をなさず、誤易であろう。敦煌本をはじめ宋本等刊本・諷諫本・慶安刊本等、旁点通り「上下」に作る。神田本・時賢本等旧鈔本誤らず。この篇には更に

もう一個所あつて、

「四星煌煌如火赤」(同) の旁点字、敦煌本をはじめ、宋本等刊本・諷諫本・英華本など同じ。旧鈔本類「五」に作る。これについては更に検討を要する。

「迎新棄旧未足悲」(母别子 0157) 旁点字に、敦煌本はじめ、宋刊等刊本は同じであるが、神田本等旧鈔本・諷諫本・御物本・慶安刊本等「寵」に作る。この一篇をみると、「新人」が四度、「新」が三度使用され、また「迎」が三度使用されるなど、作者は恐らくリフレインの効果に、期待しているのではないか。ここで「迎」を一つだけ「寵」にするのは、それだけリズムに変化が生ずることになる。

「従此得作良人身」(道州民 0133) 旁点字を敦煌本はじめ、宋本等刊本・諷諫本・慶安刊本は同じ。外に旧鈔本のうち二本(醍醐寺本(同寺藏鎌倉時代写本)・猿投観心本(同神社藏観心三年写本))もこれに同じ。わが旧鈔本のうち神田本・時賢本(但し校注に「良」を加う)・御物本は「齊」に作る。二字意味は変らないが、「齊」の方が由緒があり、重い言葉といえよう。

「草茫々、土蒼々、蒼々茫々在何処」(草茫茫 0168) 旁点字に、敦煌本のほか宋本等刊本同じ。旧鈔本の神田

本・上野本（建保四年写本）・諷諫本・慶安刊本等
「此」に作る。上の句、三字、三字と軽いリズムに「此」も相応か。

「扶入車中不敢哭」（上陽白髮人0131）、敦煌本「上陽」なし）この旁点字、敦煌本のほか諷諫本明本以外は、旧鈔本のうち、神田本・時賢本等を除く鎌倉時代鈔本の大部分がこれに同じ。旧鈔本の神田本・時賢本等のほか、宋本等刊本類は概ね「教」に作る。黄永武氏もいごとく、白詩に「不敢」の用例は多く、白氏の表現としては「教」はやや平凡ではないか。「教」あるいは誤写か。

「東西四五百廻圓」（上陽白髮人0131）旁点字、敦煌本のほか宋本等刊本・諷諫本、更にわが旧鈔本のうち、神田本・時賢本（校注「南」）を含め同じ。この二本以外の旧鈔本は総て「南」に作る。平岡校訂本に「東南見月幾回圓」（1069）を例に挙げて「南」を採る。ここではそれよりも、唐代に於けるこの二分の現象を、共に理のあることとして検討すべきであろう。

もう少し例を挙げたいが一応これで止める。何れにせよ、この項の異同に関する例は、敦煌本というよりも寧ろ白詩の唐代の本文を勘えるうえで貴重である。

(4)最後に、敦煌本の本文がわが旧鈔本と一致する例を

挙げる。当然のことながらその数は少なくはない。

「天家遙賜尚書号」（上陽白髮人0131）旁点字、敦煌本・慶安刊本のほか、わが旧鈔本総て同じ。宋本等刊本類、諷諫本「大」に作る。平岡校訂本に、特に語調を強め「天家百官小吏之所称。天子無外。以天下為家。故称天家」とある。唐代の国家観を最もよく象徴する語が、敦煌本及びわが旧鈔本に現存することを慶びたい。

「青黛畫眉眉細長」（上陽白髮人）旁点字、敦煌本のほか、神田本・時賢本等旧鈔本の大部分は同じ。宋本等刊本・慶安刊本「點」に作る。他の用例よりみて、唐代は「畫」が相応しいようである。

「唯人之心相對時」（天可度0171）この句、篇のはじめ、第三句に「唯人之心不可防」とあるのに相応じている。旧鈔本の神田本・上野本等は旁点字を「独」に作り、且つ、その下「有人心相對時」に作る。第三句は敦煌本に同じ。宋本等刊本・諷諫本・慶安刊本外に、旧鈔本の管見抄本（鎌倉時代写本）も含め「唯有人心不可防：唯有人心相對時」に作る。唐代以来、三系統の本文が交り、改変の動きがここに示されている。

「下流銀水作江海」（草茫茫0168）旁点字、敦煌本・慶安刊本のほか、旧鈔本の神田本・上野本また御物本等

同じ。宋本等刊本・諷諫本等「水銀」に作る。平岡校訂本に「水銀」は始皇本紀による改変とある。宋刊本の校訂時に於ける作業結果であろう。この時点に於て、史料等に基づく一見合理的な改訂操作が施され、当然、整った本文が刊行されるようになった。このことを白氏の原文の真を尊重する立場からみれば、これ以後、原文中心の扱い方から、外的根拠による合理性を求めた校勘の方向に移ってゆくようにみえる。

「不然当昔瀘水頭」(新豊折臂翁0133) 旁点字に同じは、敦煌本と原神田本のみ。然も、後者は「死」に校改。宋本等刊本・諷諫本・慶安刊本「時」に作る。黄永武氏「昔」は「時」の誤かという。「死」に作るは外に御物本がある。時賢本は「当初死」(校注、本文に混入か)に作り、校注あり。江家本は「当死」に、また「当初」に作る本ありという。また旧鈔本中「当昔死」「当時死」に作る本もある。那波本「当時」に「死異本」と注する一本もある。以上よりみて、「当昔」「当時」「当初」「当死」の文字が交流していたことが知られる。

以上のように、敦煌本と中国の刊本だけでは、敦煌本の本文の特徴やその価値そのものも明らかにはならないのが、校勘作業にわが旧鈔本等を交えることによって、

唐代当時の鈔本本文の実態が少しずつ明らかになってくるのである。

(2)

前項に於ては、白氏鈔本のうち敦煌本の本文を検討したが、この本の唐代鈔本としての実態をふまえて、これまで、長きに亘り、もう一本の唐代鈔本と見做されてきた新疆本についても、これを本文の上で吟味する。

まず、先述の郭沫若の著作に掲載された写真図版に(「長二四・五、寛一一、五厘米」と記載)に拠って翻字すれば次のようになる(この篇の題は「賣炭翁」であるが、この書写では無題。推定文字は「」で囲み、破損個所は□で示す。いま読点を施した)。

□^(寛)炭^(翁)、伐薪烧炭南山中、满面塵灰〔烟〕〔火〕
 □^(色)、□^(兩鬢)蒼、賣炭得錢何所管、身上
 衣裳口中〔食〕、□^(可憐)身上衣正单、心憂炭賤愿天寒、
 夜來城外一尺〔雪〕、□^(曉)駕炭車輾冰轍、牛困人飢日
 已高、市南門外泥土〔歇〕、兩騎翩翩來是誰、黃衣
 使者白衫兒、手把文書口稱敕、迴車叱牛牽向北、一
 車炭重、千餘斤、宮使〔驅〕將惜不得、半匹紅紗一

丈綾、繫向牛頭充炭直

坎曼尔元和十五年抄

敦沫若の著作のその図版には、白詩と、その外に唐詩の三首之一とが並べられている。その料紙は別々の一葉で、特に白詩の紙は大きく破損し全体が三角形状をなし、その状態は唐詩分のとほ大きく相違している。こちらは一葉全体の破損はごく少なくほほ完全に近い状態である。元来、紙の大きさも異なるので、奇妙なことに二葉はもと一帖をなしていたものではなく、元来別々に存していた筈である。それでいながら、二葉は一筆である。図版をみただけで、先ずこの程度の異状には気付いた。

以下、一応、新疆本を唐鈔本とみなしてその本文を検討する。(引用本文は新疆本)

「満面塵灰烟火色」旁点字、宋本等刊本・諷諫本・汪立名本・慶安刊本同じ。御物本・旧鈔本のうち、東洋文庫本等亦同じ。敦煌本「埃」に作る。旧鈔本のうち、上野本他同じ。原神田本「灰」を「埃」に校改。

「売炭得錢何所營」旁点字「營」の別体字。諷諫本^{明本}この字体に同じ。諸本「營」、敦煌本は「為」に作る。売炭翁の実直な営みからすれば「為」は不適當か。

白詩唐代鈔本について

「兩騎翩翩來是誰」旁点四字、他に諷諫本・汪立名本同じ。その外は「翩翩兩騎」に作る。旁点字「。」、宋本等刊本・慶安刊本及び神田本・上野本等の旧鈔本同じ。敦煌本・諷諫本及び御物本「問」に作る。

「黄衣使者白衫兒」旁点字、敦煌本・諷諫本「衣」に作る。「黄衣……白衣」と同字を敢て重出する表現と、「衣……衫」と二様があり得よう。

「廻車叱牛牽向北」旁点字、宋本等刊本・汪立名本・慶安刊本及び神田本等旧鈔本同じ。敦煌本「令」に作る。諷諫本及び旧鈔本の御物本・上野本その他「驅」に作る。「一車炭重千餘斤」旁点字、馬本・汪立名本・慶安刊本同じ。旧鈔本の神田本・上野本・御物本(但し、「炭」一字なし)亦同じ。敦煌本・宋本等刊本・諷諫本なし。「宮使驅將惜不得」旁点字を、敦煌本「驅入宮中」に作る。

「繫向牛頭充炭直」旁点字、宋本等刊本・諷諫本・汪立名本・慶安刊本同じ。敦煌本及び旧鈔本の醍醐寺本・東洋文庫本等「在」に作る。神田本・御物本等「著」に作る(校注「在」)。

以上、異同の多い個所を抽出して諸本との校比による検討を加えたが、その結果次のことがいえる。

先ず、この新疆本を仮に唐鈔本と見做した上で、前述の敦煌本と比べると、その敦煌本の特徴の一つである他本には無い独自の改変箇所が、この新疆本との比較に於ても顕著に伺えた。敦煌本ならさもありなんと何人も感じるに違いない。

ところが、新疆（西城）にまで流出したとされるこの新疆本は、本文としてはまことに平凡であり、長途の流転を経たことによつて生ずる本文上の独自性は皆無に等しい。当然、敦煌本とは大きく距つている。

また、唐鈔本たる敦煌本は無論のことだが、唐鈔本の原態を尙留める諸本にもみられる、わが国現存の旧鈔本一縷縷述べたように、唐鈔本の原態をよく留める一との特別の緊密性を示す本文の一致は殆どみられない。

この二点は、唐鈔本を証する基本条件といえるが、新疆本はこれを共に備えてはいない。とすればどの刊本からか抽出された一篇というほかはない。そこで刊本にみられる特徴の有無を検すれば、唐鈔本ならば置字は「蒼」で記されるが、この本では二箇所とも「蒼蒼」「翽翽」のように表記される。これは刊本では常のことである。また「口稱敕」という個所で、「敕」の上一字闕字するのが唐鈔本ならば当然である。また、文字の字体に

ついては、「營」が「菅」と書かれているが、なるほどこの字体は『宋元以来俗字譜』にはみえるが、唐代鈔本（『敦煌俗字譜』など）ではみられない。因みに『白氏諷諫』（明刊本）では、同じ個所にこの字体が認められた。また「願」を「愿」に作る例は外には認められないが、「愿」は願音なので音韻上で係わりがあるにすぎない。とすれば、刊本としての特徴は十分に備えているといえる。

以上のことから筆者には、書写されたこの一篇にはあらゆる点からみて、唐鈔本よりも刊本のもつ特徴が認められたのである。そこで刊本諸本を調べたところ、『白香山詩長慶集』（二十卷清汪立名刊本、普通汪本と呼ばれる）の巻四に収められる「賣炭翁 苦宮市也」に拠ることが明らかになった。

二文を比較すれば、新疆本に題のないことは前述した。本文は完全に一致する。文字について附記すれば、「烟」は汪本「煙」、「蒼蒼」は汪本同、「何所菅」は汪本「何所營」、「愿」は汪本「願」、「冰」は汪本同、「敕」は汪本「勅」とあつて、これもほぼ完全に一致するといえる。以上でこの論は終る。結論を得るために、前半が冗長に過ぎるとのご批判があるかも知れないが、これまでわ

が国に現存する白詩関係書写資料が中国の研究者により、学術的に本格的に使用されたことが余りなかったので、そのこともあって、この一文を草することにした。また、新疆の白詩資料についての楊鎌氏の玉稿は拙稿の登載された「傳統文化與現代化」(一九九三年・第二期)の編輯者註によつて始めて知つた。この註がなければ筆者は依然としてもう一本の白詩唐鈔篇が存在するとしていたに相違ない。改めて、楊鎌氏ならびに註を加えられた編輯者に深甚なる謝意を表する。

(一九九三年十二月二十日稿)

註

- (1) 黄永武『敦煌的唐詩』(洪範文学叢書一七二・中華民国七十六年五月刊)による。
- (2) 『神田本白氏文集の研究』(一九八二年二月勉誠社刊)のうち、筆者による研究篇の記述にもそれが窺える。今回の拙論は、若干、その修正を意図した一面もある。
- (3) 拙稿「白居易及びその詩文の受容を繞つて」(『白居易研究講座』第三卷所収・一九九三年十月勉誠社刊)
- (4) 『文苑英華』には宋刊本残卷が存するほかは、普通、明刊本が一般に使用されるが、この本には誤りが多い。わが国に幾つか現存する(北京図書館蔵本もある)宋刊本を底本にした明鈔本の活用が望ましい。

(5) 詳細は註(2)の拙論を参照せられたい。

(6) 拙稿「台湾国立中央図書館蔵白氏諷諫明刊本について」(『日本中国学報』第三十集・一九七八年)

(7) 拙稿「御物本白氏新樂府本文について」(『日本中国学報』第二十八集・一九七六年)

(8) 楊鎌氏は現在、中国社会科学院の文学研究所古代文学研究室に副教授として勤務されている。また、今回の玉稿の続編を既に筆者宛に頂戴した。新疆の当時の歴史・政治に関する論であり、両篇が揃つて論旨は完成する。続いて本誌に登載できたらと願っている。